

令和5年

令和5年

11月25日(土)～12月1日(金)は 犯罪被害者週間

心を痛めて、悩んでいる方やそのご家族に
ともに寄り添っていける社会に。

犯罪被害者の方は、 このような悩みを抱えています

- 心や体の具合が悪くなる。
- 経済的に苦しくなる。
- 捜査や裁判等の負担が辛い。
- 近隣の無責任な噂話で傷つく。
- マスコミの取材・報道等によりストレスが増大する。

京都市犯罪被害者総合相談窓口では このような支援をしています

電話相談

被害にあわれた方だけでなく、ご家族や
周りの方の相談にも応じます。

面接相談

電話相談の結果、必要に応じて専門家による
相談が受けられます。

直接的支援

裁判の傍聴付添いや代理傍聴のほか、
法律事務所等への付添いなどを行います。

京都ホンデリングにご協力ください。 ～ 本で広がる支援の輪 ～

読み終えた本・不要になったDVD・ゲームをご寄贈ください。
いただいた本などの売却代金を(公社)京都犯罪被害者支援センターの
犯罪被害者支援活動に役立てるものです。 詳しくは、[京都ホンデリング](#)

検索

相談は無料です。秘密は厳守いたします。



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター
京都市犯罪被害者総合相談窓口

075-451-7830

相談電話：月～金 13時～18時（祝・休日・8/12～8/16・12/28～1/4を除く。）



発行：京都市文化市民局くらし安全推進課 発行年月：令和5年10月
掲示期間：令和5年11月16日～30日 京都市印刷物 第054449号

